

## 第3章 計画の内容

### 計画の体系

基本目標	基本方針	基本施策
1 多様な生き方が できる社会の 実現にむけた 意識づくり	1 人権尊重とジェンダー 平等への意識の改革	(1) ジェンダー平等意識を高めるための啓発 (2) 人権尊重意識に基づく情報学習と情報発信の推進
	2 男女共同参画を推進す る教育・学習の充実	(1) 教育・保育における男女共同参画教育の推進 (2) 男女共同参画の視点に立った社会教育・生涯学習の推進
	3 性の多様性を認め合う 意識の醸成	(1) 性を理解・尊重するための教育と啓発
2 誰もがあらゆる 分野で活躍できる 基盤づくり	4 政策・方針決定過程に おける男女共同参画の 推進 (◆)	(1) 町における政策・方針決定過程への男女共同参画の推進 (2) 地域活動等における方針決定過程への男女共同参画の促進
	5 ワーク・ライフ・バランス* (仕事と生活の調和)の推 進 (◆)	(1) 多様な人材活用とチャレンジ支援 (2) ワーク・ライフ・バランス*(仕事と生活の調和)の普及・啓発 (3) とともに支え合う家庭生活の実現
	6 まちづくりにおける 男女共同参画の推進 (◆)	(1) 誰もが参画できる地域づくり (2) 多様な視点での防災対策の推進
3 誰もが安心して くらせる 社会づくり	7 あらゆる暴力の根絶に むけた啓発の推進 (◇)	(1) DV*やハラスメント*防止のための啓発、学習機会の提供 (2) 関係機関との連携強化
	8 援助を必要とする人 への支援 (★)	(1) さまざまな困難を抱える人・家庭への支援の充実 (2) 高齢者や障害者への支援の充実 (3) 在住外国人家庭への支援の充実

※ (◆) は「女性活躍推進計画」を、(◇) は「DV防止基本計画」を、(★) は「女性困難支援基本計画」を包含するものとします。

## 基本目標 1 多様な生き方ができる社会の実現にむけた意識づくり

### 現状と課題

一方的に決めつけられる考え方やしきたりにとらわれず、誰もが自ら望む生き方を選ぶことができる多様性に富んだ社会の実現にむけて、固定的な性別役割分担意識\*の解消に継続して取り組んでいく必要があります。

住民意識調査の結果では、性別役割分担意識\*は変化しつつある一方で、男女の社会全体での平等感 は依然として男性が優遇されていると感じている割合が多い状況です。

また、意識の変化が見られる状況においても、固定的な性別役割分担意識\*や性差に関する偏見、固定観念、無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）\*は、男性、女性ともに生じており、結婚観や家庭観として「男性は家族（妻子）を養うべきである」「子育てについて、男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるほうがよい」「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」「家事、育児・介護は女性がするほうがよい」といった認識は根強く残っています。

しかしながら、若い世代になるほど、固定的な考え方から、個人の自由であるとの認識が強くなっている傾向も見受けられます。これは、これまでの町の取組みによる啓発の効果が一定発揮されているともいえますが、昔ながらの価値観や固定観念を変えるためには、教育や啓発活動を通じてジェンダー平等の重要性をさらに広め、家庭や職場での実践を促進することが必要です。

### 施策の方向性

学校や地域、家庭や企業等、あらゆる場面において、子どもから高齢者に至る幅広い年齢層を対象とした啓発をすすめ、性別にかかわらず、一人ひとりが男女共同参画を自分のこととして認識し、互いの生き方や考え方を尊重できる意識を醸成します。

### 指標

指標	基準値	目標（令和 17 年）
「男の子は男らしく、女の子は女らしく育てるほうがよい」と思う男性の割合	50.0 % (令和 6 年住民意識調査)	R 6 住民意識調査結果より減少させる
「夫は外で働き、妻は家庭を守るべきである」と考える住民の割合	24.9 % (令和 6 年住民意識調査)	R 6 住民意識調査結果より減少させる
「性的マイノリティ*が生活しづらい社会だ」と思う人の割合	61.6 % (令和 6 年住民意識調査)	R 6 住民意識調査結果より減少させる

## 基本方針1 人権尊重とジェンダー平等への意識の改革

固定的な性別役割分担意識\*の解消や、それらの意識に基づく慣習を見直し、アンコンシャス・バイアス\*の解消を含む意識改革を促すなど、さまざまな機会を活用して社会全体に男女の人権尊重とジェンダー平等の意識浸透をはかります。

### (1) ジェンダー平等意識を高めるための啓発

男女共同参画の理念やジェンダー\*(社会的性別)の視点について、正しい知識を得る機会の提供と、理解を深めるための広報・啓発活動を展開します。

#### ■主な事業

事業名	担当課
あらゆるメディアを活用した広報・啓発	政策財政課
男女共同参画推進グループへの情報提供・支援の実施	政策財政課
男女共同参画に関する資料や情報の提供	政策財政課
男女共同参画に関する住民意識調査の実施	政策財政課
男女共同参画に関する行政出前講座の実施	政策財政課
人権問題の啓発	住民課
「男女共同参画週間」におけるパネル展示、図書展示の実施	政策財政課 生涯学習課

### (2) 人権尊重意識に基づく情報学習と情報発信の推進

男女が互いの性を尊重するとともに、高齢者や障害者、性的マイノリティ\*等のさまざまな属性や特性について、正しい理解を深めるための情報発信と学習機会の提供を行います。

#### ■主な事業

事業名	担当課
小・中学生むけリーフレットの作成	政策財政課
人権セミナーの開催	生涯学習課
生涯学習講座の開催	生涯学習課
男女共同参画の視点に立った情報発信や資料作成	全課

## 基本方針2 男女共同参画を推進する教育・学習の充実

すべての人が性別にかかわらず活躍できる社会を実現するため、子どもやその周囲の保護者、教育関係者等にむけて、学校や家庭における男女共同参画やジェンダー平等に関する教育を推進します。また、生涯にわたって誰もが男女共同参画について学べるよう、さまざまな世代にむけた学習機会を提供します。

### (1) 教育・保育における男女共同参画教育の推進

幼児教育・保育や、学校教育の場において、ジェンダー\*にとらわれず、一人ひとりが個性を伸ばし、能力を発揮できる教育・保育環境を整備します。また、保育士や教職員に対しても、正しい知識の習得とジェンダー\*の視点に関する研修を実施します。

#### ■主な事業

事業名	担当課
保育士研修の実施	子育て支援課
教職員研修の実施	教委総務課
多様な選択を可能にするキャリア教育*の実施	教委総務課
教材などの点検・改善	子育て支援課 教委総務課

### (2) 男女共同参画の視点に立った社会教育・生涯学習の推進

生涯にわたって誰もが男女共同参画やジェンダー平等への関心を持ち、行動につながるよう、情報提供や学習環境を整備します。

#### ■主な事業

事業名	担当課
男女共同参画推進グループへの情報提供・支援の実施	政策財政課
家庭教育講座の開催	生涯学習課
公民館教室等の開催	生涯学習課
生涯学習推進計画の推進	生涯学習課

### 基本方針3 性の多様性を認め合う意識の醸成

性別による特性をふまえたうえで、女性自身の主体的な生き方を尊重するリプロダクティブ・ヘルス／ライツ\*（性と生殖に関する健康と権利）の意識の浸透をはかります。

また、多様な性に関して、それらを背景とした困難を抱えることのないよう、多様な性に関する理解促進にむけた教育や啓発に取り組みます。

#### （1）性を理解・尊重するための教育と啓発

リプロダクティブ・ヘルス／ライツ\*の観点から、すべての人が正しく性の知識を持ち、互いを尊重する意識の醸成をはかります。

#### ■主な事業

事業名	担当課
健康教育の推進（性の正しい知識の習得など学校保健との連携）	健康対策課
プレコンセプションケアの普及（男女を問わず性や妊娠に関する正しい知識の普及と妊娠前からの適切な健康管理）	健康対策課
両親学級の実施	健康対策課
パートナーシップ宣誓制度*の浸透	住民課
学校における性教育の充実	教委総務課



### みなさんで取り組んでみませんか

みなさんがあたりまえと思っていることや、そうしなければならないと考えていることは、偏った考え方かもしれません。

他の人の意見を聞いてみたり、話をしてみたりして、一度じっくり考えてみませんか。

- 斑鳩町の男女共同参画に関するHPや、広報紙をしてみる。
- 男女共同参画やジェンダー平等に関するイベントや講演会に参加してみる。
- 自分や、自分の周りの人が、性別や年齢、人種等にとらわれた考え方をしていないか考えてみる。

## 基本目標2 誰もがあらゆる分野で活躍できる基盤づくり

### 現状と課題

個々の抱える課題や、個人のライフスタイル、属性にかかわらず、誰もがその分野で能力を発揮できる環境をめざし、仕事と家庭の両立、ワーク・ライフ・バランス\*の充実や働きやすい環境づくり、性別にとらわれない育児・介護や地域活動への参画支援が必要です。

住民意識調査の結果では、職場においていまだに男性が優遇されているとの認識が強く、また、家庭内での役割分担について、理想では「男女同程度」がほとんどを占めているにもかかわらず、現実では、家事、育児、地域活動や学校行事への参加は「主に女性」が半数以上を占め、生活費を稼ぐことや高額商品や土地・家屋などの購入は「主に男性」が占める割合が高いなど、理想と現実の乖離が生じています。

住民意識調査では、管理職などの意思決定を行う管理的部門や指導的地位\*への女性の登用がすすみにくい理由として、「家庭と仕事の両立が難しく、責任ある仕事につきにくいから」の回答が6割以上と、女性に家庭と仕事の両立を担わせている傾向が示されています。

一方で、男性においては、長時間労働の環境下にあるといった実情や、育児休業等の制度を活用しづらい職場環境にあることも、家庭内での役割分担の理想と現実の乖離が生じる一因となっています。しかしながら、「仕事」「家庭生活」「プライベート」のいずれも優先したいという希望を持つ人の割合は増えており、個々のワーク・ライフ・バランス\*に対する意識改革はすすみつつあります。

個人の意識は高まっている傾向にはあり、多様な働き方を求める一方で、仕事と家庭の両立が難しく、柔軟な働き方の導入や、組織内のサポートの強化が必要です。そのためには、性別役割分担の見直しと、誰もが生き生きとくらす環境にむけて、社会全体の意識改革が重要です。

### 施策の方向性

誰もが、あらゆる分野で最大限の能力を発揮し、活躍できる社会の実現のため、政策・方針決定の場への女性の社会参画を促進するとともに、家庭・地域社会における男女共同参画の推進をはかります。

### ■指標

指標	基準値	目標（令和17年）
「仕事」と「家庭生活」と「プライベートな時間」いずれも優先したいと思う人の割合	希望 45.7 % 現実 10.0 % (令和6年住民意識調査)	現実の割合を 希望に近づける
審議会等の女性委員の割合	34.1 % (令和7年)	35.0 %以上
町管理職の女性の割合	29.4 % (令和7年)	40.0 %以上

## 基本方針4 政策・方針決定過程における男女共同参画の推進

住民、事業者、行政が一体となって男女共同参画の推進をはかるとともに、あらゆる分野において性別にかかわらず多様な人材が活躍できるよう、人材の発掘・育成をすすめ、方針決定の場や各種審議会などにおける意思決定の多様性を促進します。

### (1) 町における政策・方針決定過程への男女共同参画の推進

性別にかかわらず、多様な意見を町政に反映するため、審議会等への女性登用や、庁内における女性管理職の育成・登用を推進します。

#### ■主な事業

事業名	担当課
女性活躍推進法*に基づく特定事業主行動計画の推進	総務課
適正な人事配置・職域の拡大	総務課
女性職員の管理職への育成・登用の推進	総務課
町職員の働き方の見直しの促進	総務課
審議会等の女性登用の拡大	政策財政課
女性の参画に対する意識高揚にむけた啓発	総務課 政策財政課
各種団体等への協力要請	全課
女性の人材の発掘と採用	全課

### (2) 地域活動等における方針決定過程への男女共同参画の促進

誰もが、町内におけるさまざまな地域活動に参画できるよう、男女共同参画意識の醸成や、人材の確保と育成を支援します。

#### ■主な事業

事業名	担当課
男女共同参画に関する行政出前講座の実施	政策財政課
各種団体の役員への女性登用の拡大	全課

## 基本方針5 ワーク・ライフ・バランス\*（仕事と生活の調和）の推進

男女双方が安心して働くことができ、さまざまな社会活動に参加できるよう、長時間労働の削減や多様な働き方の促進を事業主に働きかけるとともに、子育て・福祉サービスなどの生活支援にむけたより一層の取組みの充実に努めます。

### （1）多様な人材活用とチャレンジ支援

働くことや起業を希望する人など、さまざまな分野で誰もが挑戦・活躍ができるよう、関係機関と連携しながら起業や就労に関するさまざまな情報の提供や、学習・相談機会を設けるなどの支援を行います。

#### ■主な事業

事業名	担当課
女性活躍推進法*に基づく多様な働き方の実現にむけた国の支援措置の周知	政策財政課
多様な働き方の情報提供	政策財政課
女性農業者の育成・支援	建設農林課
家族経営協定*等に関する情報提供	建設農林課
労働局等関係機関との連携	地域振興課
再雇用制度の導入促進	地域振興課
商工会との連携	地域振興課
起業に対する相談・支援	地域振興課
創業支援センターの運営	地域振興課
労働関係法令の周知・啓発	政策財政課 地域振興課
相談窓口の情報提供	政策財政課 地域振興課

## (2) ワーク・ライフ・バランス\*（仕事と生活の調和）の普及・啓発

多様化するライフスタイルや就労形態に応じた職場環境の整備や各種制度の普及・啓発により、性別にかかわらず就労を希望する人が働きやすい環境づくりをすすめます。

### ■主な事業

事業名	担当課
町職員の働き方の見直しの促進	総務課
女性活躍推進法*に基づく特定事業主行動計画の推進	総務課
事業者における男女共同参画推進状況調査の実施	政策財政課
あらゆるメディアを活用した広報・啓発	政策財政課
「仕事と家庭を考える月間」における啓発の実施	地域振興課
町内事業者へのこどもまんなかアクション*の周知	地域振興課

## (3) とともに支え合う家庭生活の実現

性別にかかわらず、家事や育児に参画し、仕事と家庭の責任を分かち合うことができるよう、子育て、介護、育児等を学ぶ場の提供や情報発信を行います。

### ■主な事業

事業名	担当課
職場における母性保護の啓発	政策財政課
介護支援サービスに関する情報提供	福祉課
社会福祉協議会との連携	福祉課
地域包括支援センターの運営	福祉課
子育て支援に関する情報提供	子育て支援課
子育てサポーターへの支援	子育て支援課
多様な保育サービスと受け入れ体制の充実	子育て支援課
住民へのこどもまんなかアクション*の周知	子育て支援課
母子保健事業への男性の参加促進	健康対策課
両親学級の実施	健康対策課
育児・介護休業制度の普及・促進	地域振興課
雇用・労働関係助成金の情報提供	地域振興課
家庭教育講座の開催	生涯学習課
放課後児童対策の充実	生涯学習課

## 基本方針6 まちづくりにおける男女共同参画の推進

性別にかかわらずあらゆる地域活動に参画しやすい環境づくりをすすめることによって、地域の日常的な活動における男女共同参画を促進します。同時に、災害発生等の非日常時においても住民・地域・行政が一体となって迅速かつ的確に対応できるよう、性別に偏らない多様な視点を取り入れた防災体制を整備します。

### (1) 誰もが参画できる地域づくり

活力ある地域コミュニティをめざし、性別やライフスタイルにかかわらず、誰もが気軽に参画できる環境づくりをすすめます。

#### ■主な事業

事業名	担当課
男女共同参画推進グループへの情報提供・支援の実施	政策財政課
住民活動センターの運営	政策財政課
各種団体の会合時における意識啓発の実施	全課

### (2) 多様な視点での防災対策の推進

要配慮者など支援を必要とする人、年齢・性別・障害の有無、地域特性など多様な視点を取り入れた防災対策を推進するとともに、防災に関する政策・方針決定過程及び防災の現場における女性や高齢者、障害者等の参画を拡大し、男女共同参画その他の多様な視点を取り入れた防災体制を確立します。

#### ■主な事業

事業名	担当課
防災会議への女性登用	安全安心課
自主防災組織における男女共同参画の推進	安全安心課
女性の視点に立った避難所運営体制の検討	安全安心課



## みなさんで取り組んでみませんか

仕事や家庭、地域の活動等、あなたはどんなふうに参加ができる・したいと思いますか。一度考えてみて、積極的に参加してみましょう。

- あなたや周りの人のワーク・ライフ・バランス\*を見直してみましょう。
- あなたの住んでいるところで行われている活動を知り、興味がある活動に参加してみましょう。
- 性別で待遇の違いが生じていたり、制度を使えていない人がいないか調べてみましょう。



## 基本目標3 誰もが安心してくらす社会づくり

### 現状と課題

性別にかかわらず、誰もが一人の個人として尊重され、安心・安全に生活できることが重要です。現在、社会的な問題となっているDV\*やハラスメント\*、性犯罪・性暴力等は重大な人権侵害であり、性別にかかわらず被害者、加害者になりえます。あらゆる暴力を許さない社会認識の徹底と、暴力の防止対策及び被害者への適切な支援体制が必要です。また、経済社会において、女性は妊娠・出産等で就労が困難な時期があることや、貧困などの生活上の困難に陥りやすいことが考えられます。このような状況のなか、高齢者、障害者、ひとり親家庭、外国人家庭など、生活上の困難を抱えている人は、女性であることで複合的に困難な状況に置かれている場合があるため、これらの人が安心してくらすことができる環境づくりが必要です。

住民意識調査の結果では、DV\*被害を受けた人のなかでは「精神的暴力」の割合が最も高く、性別にかかわらず約3割が「精神的暴力」を経験しています。さらに、DV\*被害を受けたと回答した人のうち、誰にも相談できなかった人の割合は、女性で6割以上、男性で7割以上となっています。また、DV\*被害を受けた際に相談窓口につながっておらず、相談しなかった理由として「相談するほどのことではないと思ったから」と回答した人がおよそ6割となっています。上記の調査結果を鑑みて、再度の被害を防ぐためにも、被害を受けた人が、ひとりで抱え込まず安心して必要な支援につながれるよう、相談先の周知と「相談してよい・助けを求めてよい」という社会全体の理解を広げていくと同時に、DV\*は人権侵害であるだけでなく、重大な犯罪行為であるという社会認識を高める必要があります。

### 施策の方向性

すべての人の安全・安心な社会形成のため、あらゆる暴力を根絶する社会的気運を醸成し、被害者支援の強化をはかります。

誰もが社会から孤立することなく、必要に応じて支援を受けることができ、心身ともに健康で自立した生活ができる支援を行います。

### 指標

指標	基準値	目標
「セクシュアル・ハラスメント（性的いやがらせ）*」という言葉も内容も知っている人の割合	84.5 % (令和6年住民意識調査)	R6年住民意識調査結果より増加させる
自身が受けたDV*被害を「相談するほどのことではない」と思う人の割合	女性 62.5 % 男性 57.1 % (令和6年住民意識調査)	R6年住民意識調査結果より減少させる

## 基本方針7 あらゆる暴力の根絶にむけた啓発の推進

性別を問わず、暴力やハラスメント\*、虐待等の防止にむけ、町広報紙など、さまざまな機会をとらえてあらゆる暴力を絶対に許さないという社会認識の形成にむけた啓発をすすめるとともに、それらの被害を受けた人に対する適切な支援につなげられるよう、関係機関との連携を強化します。

### (1) DV\*やハラスメント\*防止のための啓発、学習機会の提供

配偶者やパートナーへの暴力、虐待等は、人権侵害であるとともに、心身を害する重大な犯罪行為であるという認識を高め、あらゆる暴力の予防・根絶にむけた暴力を許さない意識づくりをすすめます。

#### ■主な事業

事業名	担当課
庁内におけるハラスメント*の防止に関する意識啓発	総務課
庁内における相談体制の強化	総務課
あらゆるメディアを活用した広報・啓発	政策財政課
「女性に対する暴力をなくす運動」期間におけるパネル展示、図書展示の実施	政策財政課 生涯学習課
さまざまなハラスメント*の防止に関する意識啓発	政策財政課
女性に対する暴力に関する法律等の周知	政策財政課
人権セミナーの開催	生涯学習課

### (2) 関係機関との連携強化

複雑化・多様化する被害者及び加害者の状況や背景に対し、適切な対応や支援につなぐための相談体制と関係機関の連携体制を強化します。

#### ■主な事業

事業名	担当課
労働局等関係機関との連携による相談支援	政策財政課
社会福祉協議会との連携	福祉課
スクールカウンセラーの充実	教委総務課
住民相談等の実施	政策財政課 住民課
こども家庭センター*の運営	健康対策課 子育て支援課
要保護児童対策地域協議会による虐待の早期発見・防止	子育て支援課 健康対策課 教委総務課
あらゆる暴力に対応するための関係機関との連携強化	政策財政課 子育て支援課 健康対策課 教委総務課 福祉課 住民課 生涯学習課

## 基本方針8 援助を必要とする人への支援

性差や年齢、障害の有無などによって困難を抱えることなく、自分らしく地域でくらすことができるよう、個々の状態に応じたきめ細やかな支援とともに、個々の能力を発揮することができる環境の整備に努めます。

### (1) さまざまな困難を抱える人・家庭への支援の充実

ひとり親家庭や、貧困等、生活上の困難を抱える家庭に対して、適切で迅速な助言や援助活動が行えるよう、関係機関と連携した総合相談体制や救援体制を整備します。

#### ■主な事業

事業名	担当課
子ども食堂への支援	子育て支援課
住民相談等の実施	政策財政課 住民課
学習支援事業の実施	教委総務課
こども家庭センター*の運営	健康対策課 子育て支援課
ヤングケアラー*の支援	子育て支援課 健康対策課 教委総務課 福祉課 生涯学習課
子育て家庭の経済的負担の軽減	子育て支援課 健康対策課 福祉課 国保医療課 教委総務課 生涯学習課
生活福祉資金の貸し付け	社会福祉協議会

## (2) 高齢者や障害者への支援の充実

高齢者や障害者が、住み慣れた地域で生き生きと安心してくらすことができるよう、各種福祉サービス・事業の充実と情報提供を行います。

### ■主な事業

事業名	担当課
高齢者の生きがづくり	福祉課
地域包括ケアシステム*の構築	福祉課
地域共生社会*の実現にむけた取組みの推進	福祉課
障害福祉サービスの充実	福祉課
あらゆるメディアを活用した広報・啓発	福祉課 国保医療課

## (3) 在住外国人家庭への支援の充実

外国人家庭がまちづくりに参画しやすい環境づくりや、安心してくらすための生活支援を行います。

### ■主な事業

事業名	担当課
行政サービス等の多言語による情報提供	総務課 政策財政課 福祉課 子育て支援課 住民課



## みなさんで取り組んでみませんか

あなた自身の身体や心の健康に関心を持ちましょう。また、あなたやあなたの周りの人の言動を振り返り、相談した方が良い人がいないか考えてみてください。

- あなたが気が付かないうちに、DV\*やハラスメント\*の加害者になっていないか、また、あなた自身がDV\*やハラスメント\*を受けていないか、振り返ってみましょう。
- もしも、周りで困っている人や悩んでいる人がいたら、相談窓口にご相談することを勧めましょう。